

令和7年10月21日

## 民生環境常任委員協議会会議概要

委員長 関 貴光

副委員長 山本 武朝

**1 開催日時** 令和7年10月21日（火曜日）午前9時59分～午前10時38分

**2 開催場所** 第2委員会室

**3 報告事項**

- (1) ツキノワグマによる人身被害の発生について
- (2) 統合新病院新築基本設計業務について

**○出席委員**

委員長	関 貴光	委員	万 徳	なお子
副委員長	山本 武朝	委員	木村 淳	司
委員	小熊 ひと美	委員	竹山 美虎	
委員	山田 千里	委員	小豆畑 緑	

**○欠席委員**

なし

**○説明のため出席した者の職氏名**

環境部長	佐々木 浩文	福祉部次長	福島 清裕
福祉部長	白戸 高史	こども未来部次長	太田 直樹
こども未来部長	大久保 綾子	市民病院事務局次長	小鹿 正憲
保健部長	千葉 康伸	市民病院事務局総務課長	須藤 静路
市民病院事務局長	今 国 弘	関係課長等	
環境部次長	齊藤 寿一		

**○事務局出席職員氏名**

議事調査課主査	柿崎 良輔	議事調査課主査	山下 貴子
---------	-------	---------	-------

**○関貴光委員長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまから、民生環境常任委員協議会を開会いたします。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、「ツキノワグマによる人身被害の発生について」報告を求めます。環境部長。

**○佐々木浩文環境部長** ツキノワグマによる人身被害の発生について御報告いたします。

資料を御覧ください。

最初に、ツキノワグマ出没状況等について御報告させていただきます。

「1 ツキノワグマ出没状況等」についてありますが、令和7年9月30日現在で出没件数は229件、捕獲頭数も15頭と過去最多となっており、9月末までは人身被害は発生していなかったところですが、10月にツキノワグマによる人身被害が発生いたしました。

なお、10月20日時点での出没件数ですが、出没件数は259件、捕獲頭数は18頭となっております。

「2 ツキノワグマによる人身被害状況」でありますが、令和7年10月7日火曜日、15時頃、栗拾いに訪れた70代男性1名が、旧梨の木清掃工場から北西約800メートルの駒込字深沢の山林で、体長約1メートルのクマ1頭に襲われ、額と左腕を負傷する中等症の人身被害が発生いたしました。

人身被害による市の対応といたしましては、傷病者の救急搬送後に、警察・市・猟友会による現地パトロール、看板設置、チラシ配布による地域住民への注意喚起、ホームページ・SNSによる情報発信の注意喚起のほか、市・猟友会により箱わなを設置する捕獲対応を実施しております。

報告は以上でございます。

**○関貴光委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等はありませんか。万徳委員。

**○万徳なお子委員** 小牧野遺跡——閉じていましたけれども、今も閉じているんですか。

**○関貴光委員長** 環境部長。

**○佐々木浩文環境部長** 教育委員会からの情報によりますと、今回の人身被害が、いわゆる栗の木——栗を食べに来ているというふうな状況でありまして、小牧野遺跡周辺にも栗の木が多数植樹されているとのことでありますので、来年の4月末まで閉鎖するということは聞いております。

**○関貴光委員長** 万徳委員。

**○万徳なお子委員** これ以外に、公的施設で閉じているところはないんですか。

**○関貴光委員長** 環境部長。

**○佐々木浩文環境部長** 現時点ではありません。

○**関貴光委員長** 万徳委員。

○**万徳なお子委員** 問い合わせでは、八甲田靈園は大丈夫でしょうかと聞かれて、大丈夫か大丈夫じゃないかって軽々には言えなくて、やっぱり山側にあり、とても心配なので、あらゆる角度から検討していただくことを要望します。

○**関貴光委員長** ほかに発言はありませんか。木村委員。

○**木村淳司委員** 箱わなを設置したことなんですかけれども、基本的にその被害が発生したところは、人身被害だけじゃなくて例えば、栗園に発生するとその園地の中に箱わなを設置しているように聞いているんですが、そういう考え方で設置しているんでしょうか。

○**関貴光委員長** 環境部長。

○**佐々木浩文環境部長** 箱わなの設置に関しましては、当然にして人身被害のみならず、農作物被害の関係している土地に設置することにしておりますが、あくまでも民地でありますので、土地の所有者との承諾を得ながら、かつ猟友会でどの方向から熊が出没する可能性があるかということを、現地で確認した上で、設置場所について検討して、具体的な設置をしているというふうなやり方をしております。

○**関貴光委員長** 木村委員。

○**木村淳司委員** おそらくその園地の中に、設置することが多いと思うんですけれども、それだと、誘引してしまう可能性もあるので、本当はその園地からちょっと離れたところに設置ができればいいんでしょうが、そうすると所有者が変わってしまって、探索や箱わなの設置とか巡回 자체が非常に難しくなるなど、厳しいところだと思うんですけれども、その箱わなを設置することさらに熊を呼び寄せるということがないように、できるだけ工夫していただければと思います。箱わなの箱が下りなくて、そのまま熊が入って餌を食べて出てくる場合もたまにありますので、そういったところは猟友会と、現実的なところで相談をしながら、誘引、それによって被害を拡大するということがなるべくないようにしていただければと思います。

以上です。

○**関貴光委員長** ほかに発言はありませんか。竹山委員。

○**竹山美虎委員** 県で、頭数管理するということなんだけれども、青森市で——動き回るから、何頭いて、どのぐらい管理するというのは難しいと思うんだけれども、その辺の状況というのは、どういうふうになっているのか。

○**関貴光委員長** 環境部長。

○**佐々木浩文環境部長** 県の計画によりますけれども、青森市を含めた東青地域全般で、年間 40 頭ほどを捕獲するという計画になっております。

ただ、これは黒石市も含まれる形になりますので、そういう意味では、人口割等を考えたときに、先ほども御説明したとおり既に 18 頭と報告しております、これが関連する市町村を含めますと、もう既に 40 頭以上は捕獲されているような形になつていて、あくまでも目安でありますので、今後の捕獲計画は、おそらく見

直しも含めた対応が必要になってくるのかなと思っているところであります。

○**関貴光委員長** ほかに発言はありませんか。山本委員。

○**山本武朝副委員長** 10月現在で259件の出没、また18頭捕獲したということで、昨年からしても、もう本当に倍以上、段違いに出没しているんだなど。また、特に隣県の秋田県、岩手県はもっとすごくて、人身被害がもう毎日のように全国ニュースで流れている中で昨年は痛ましい死亡事故があったんですが、今回、人身被害があったということなわけであります。

近くに箱わなを——何件仕掛けたのですか。

○**関貴光委員長** 環境部長。

○**佐々木浩文環境部長** 今回の事故の現場には、1基ではありますけれども、現時点で青森市域では、浪岡地区も含めて31基の箱わなを設置しているところであります。

○**関貴光委員長** 山本委員。

○**山本武朝副委員長** 箱わなは、ドラム缶のようなもので作られているのが多いんですが、中には狭いとあまり入っていかなくて、大きいわなにしたら入りやすくなつたってちょっとテレビ報道でも見たんですけども、そういうのも、猟友会と今後検討して、仕掛けた以上、できるだけ入ってもらって駆除に繋がればいいなと思うんです。

あと、箱わなの点検なんですけれども、町場に近いとか今回のように本当に山間部なんですが、職員が見に行くと大変危険でありますので、箱わなの点検の状況をお知らせください。

○**関貴光委員長** 環境部長。

○**佐々木浩文環境部長** まずパトロールに関してですが、これは猟友会で餌の交換も含めてやることになりますので、職員1人だけということではなくて、猟友会と現場に出向いて、状況を確認しているというのがまず1つのやり方であります。

これは基本的なやり方でありますけれども、今年度から9月補正で予算措置させていただいたとおり、箱わなが下りた瞬間に、市の担当者のパソコンにメールで下りましたというメッセージが来るような形で対応もできるようになりましたので、その場合は緊急的に、下りた箱わなのところに行くというふうなやり方で、極力、職員の安全確保を確保しながら対応しているという状況であります。

○**関貴光委員長** 山本委員。

○**山本武朝副委員長** 今回、栗拾いで出かけた方が人身被害になったということですので、今の時期としても栗拾い、キノコも今のかな——まだありますか。そういう時期なので、本当に命懸けで栗拾い、キノコ拾いに行くのは、私も忍びないので、単純に熊出没注意だけじゃなくて、注意喚起の仕方も、このとおり人身被害が出ていくので、くれぐれも注意してくださいというか、できれば、山に入るのを控えてくださいぐらいの、周知のほうも検討していただければと思います。

以上です。

○**関貴光委員長** ほかに発言はありませんか。小豆畠委員。

○**小豆畠緑委員** 先ほど箱わな 31 基を設置しているということでしたけれども、個人の方から設置して欲しいという要望は来ていますか。

○**関貴光委員長** 環境部長。

○**佐々木浩文環境部長** まず、設置するに当たりましては、農作物被害、これは個人も含めてであります、そういうことが頻繁にあってよく熊が来ているという情報がある場合は、もちろん設置する場所が的確かどうかというのは判断させていただきますけれども、そういった被害防止のために箱わなの設置に関しては、個人、団体問わず設置するという方向で進めているところであります。

○**関貴光委員長** 小豆畠委員。

○**小豆畠緑委員** 要望件数はどれぐらいありますか。

○**関貴光委員長** 環境部長。

○**佐々木浩文環境部長** 要望件数自体はそんなないです。

あくまでも先ほど言ったように、31 基のところは、人身被害があった場所と、さらに各農業者の要望から我々の方で設置しているという状況がありました。

〔小豆畠緑委員「分かりました」と呼ぶ〕

○**関貴光委員長** ほかに発言はありませんか。小熊委員。

○**小熊ひと美委員** 対応する職員というのは何人ぐらいいるんでしょうか。

○**関貴光委員長** 環境部長。

○**佐々木浩文環境部長** 環境保全課と農林水産部、それから浪岡振興部という形で今、3 部体制でそれぞれの所管、エリアを決めてやっているところであります、青森地区に関しては、環境保全課が中心になって進めているところです。

一方で、青森地区も農業地がありますので、農業被害などがあった場合に関しては農林水産部と連携している状況であります、環境部だけで申し上げますと、具体的な担当は課長も含めますと 4 名体制で、その他の車の運転などの現業職の方の応援もいただきながらというふうな形でその都度、より現場に近いところでの職員対応という形で進めているところであります。

○**関貴光委員長** ほかに発言はありませんか。小熊委員。

○**小熊ひと美委員** ありがとうございます。

他の自治体の現状を聞いたところ、職員が捕獲した熊の移動とかで、腰を痛めて入院したとか——大変な作業だと思うんです。ですからその辺、十分気をつけて、応援体制を手厚くしていただきたいと思います。

○**関貴光委員長** ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**関貴光委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「統合新病院新築基本設計業務について」報告を求めます。市民病院事務局

長。

○今国弘市民病院事務局長　統合新病院新築基本設計業務について御報告いたします。

資料を御覧ください。

市民病院では、現在、共同経営・統合新病院に係る基本計画に基づきまして、円滑な開院に向けた準備を進めております。9月22日に統合新病院新築基本設計業務に係る公募型プロポーザルの審査結果について、タブレット配信にて御報告させていただいておりましたが、今般、当該業務について契約締結をしましたので御報告させていただきます。

統合新病院新築基本設計業務は、青森県立中央病院と青森市民病院を統合し新築する、統合新病院の整備に向けて、共同経営・統合新病院に係る基本計画に定める施設整備方針や施設整備計画などの方向性を実現するための基本設計などを行うものであります、「(1) 受託者」につきましては、公募型プロポーザル方式により選定を行った結果、佐藤総合計画・八洲建築設計事務所共同企業体と契約いたしました。共同企業体の構成員であります、株式会社佐藤総合計画は大手設計事務所であります、東京都に本社を置くほか、仙台市、大阪市、福岡市、横浜市、名古屋市などにオフィスを有しております、これまで、仙台厚生病院や横浜市立市民病院、虎の門病院など多くの病院設計実績を有しております。なお、令和6年度青森県と青森市の共同経営・統合新病院整備アドバイザリー業務の受託者で、基本計画における建築の技術的分野について、コンサルタントをいたしましたところであります。

また、株式会社八洲建築設計事務所は、青森市内の設計事務所であります、市内に本社事務所を置くほか、仙台市に営業所を有しております。これまで、つがる市にあります尾野病院の設計実績を有しております。

なお、青森市の新庁舎設計業務の受託者である佐藤総合計画・青森県建築家集団共同企業体の構成員として設計を行った実績があります。

「(2) 委託期間」、「(3) 委託料」、「(4) 主な業務内容」につきましては、資料に記載のとおりとなります。

今後は、設計業務を進めることになりますが、設計に当たっては、統合新病院に入院・通院する患者やそこで働くスタッフが利用しやすい施設になることはもちろんのこと、地域住民の皆様が懸念する病院建設に伴う騒音などといった生活環境の変化や建築資材等の上昇などによるコスト面にも配慮いただきながら、設計業務を取り組んでいただくこととしております。

報告は以上であります。

○関貴光委員長　ただいまの報告について、御質疑、御意見等はありませんか。まずは、山田委員から。

○山田千里委員　今の説明ですと、基本設計業務に対する受託者の決定だと思うん

ですけれども、以前示していただいた今後のスケジュールとしては、この基本設計のあとに実施設計というものが生ずると思うんですけれども、これは実施設計においては、また別な業者を公募とする形で選定するということになるんでしょうか。

○**関貴光委員長** 市民病院事務局長。

○**今国弘市民病院事務局長** 今回の基本設計業務の中ですが、要は建築に向けてのスケジュールとそれに伴って発生する工事でありますとか、詳細設計についての発注の仕方についても検討することとしておりますので、次の段階で、いわゆる詳細設計業務委託としてやるべきなのか、工事も含めて、併せての発注というふうなものか、そういう発注方式の検討に基づいて、次の業者選定を行うことになります。

これは基本設計業務が終わる段階で、その辺の部分を確定させていくということを想定しております。

以上です。

○**関貴光委員長** 山田委員。

○**山田千里委員** 基本設計業務に対して、コンストラクション・マネジメント委託業務、これは基本設計に対する委託業務だったと思うんですけれども、今後、実施設計に向けての、またそういうコンストラクション・マネジメント委託業者を選定することになるんでしょうか。

○**関貴光委員長** 市民病院事務局長。

○**今国弘市民病院事務局長** 今回の基本設計というのが、いわゆる建物に対して、どのようにしていったらいいかというふうな部分での基本設計になります。これに関しては、私ども行政の職員部門に対し、専門的な知見、経験を有する方として、我々の立場の補助者というか支援者として、支えていただくための業務委託をしております。

一方で、この他に、開院支援業務ということで、いわゆる運営に関して、新しい病院ではどういう体制にすればいいのかということで、業務委託については今、3本発注しているところであります。

これについて、まずは基本設計についての段階というのが今までありますし、私どもとしても、詳細設計、建築に入るに当たりましては、同様の体制は少なくとも必要であると考えておりますので、その際には、そういう形で皆様にお諮りしていきたいと考えております。

○**関貴光委員長** 山田委員。

○**山田千里委員** 基本設計業務は、令和8年9月30日までということで考えれば実施設計に向けて、来年の春ぐらいには実施設計の委託業務というのも、詳細に示されるような形になるんでしょうか。

○**関貴光委員長** 市民病院事務局長。

○**今国弘市民病院事務局長** あくまでもやはり令和8年9月30日までの基本設計

についての中で、その後の計画について確定させていただきたい。また、その案について皆様にお示ししながら、次のステップに入っていくというふうなことを想定しておりますので、その前に次の動きになるということは、ものが決まっていないのに、次のものをというふうには設けられないものだと認識しております。

ただ、一方で、発注の方法として、例えば、詳細設計業者を含めて、次の契約にいかなければならぬというふうな場合が、もしかすると発注方式として考えられる場合は、その部分をお示ししながら、基本設計業務の契約変更でありますとか、そういう部分を皆様にお示しして進めていきたいと考えております。

○**関貴光委員長** 山田委員。

○**山田千里委員** 大きな事業ですので、今後進めていく段階で、こういう場を持つて、市民の皆様にも伝わるように示していただきたいと思います。

以上です。

○**関貴光委員長** 次に、木村委員。

○**木村淳司委員** 先週、10月17日、18日、19日で、県立中央病院が定期点検のために停電をして、一時的に救急の受入れを停止する時間があったと思うんですけれども、新しい病院ではそういう、定期点検に伴う停電で救急の受入れができるないということがないような形にする必要があると思うんですが、基本設計の中でそういう定期点検に対する電気の継続性というかそういったところの観点というのを示されて——プロポーザルなのでまだ詳細ではないと思うんですが、そういうプロポーザルの中でそういう観点というのは事業者から示されていたんでしょうか。

○**関貴光委員長** 市民病院事務局長。

○**今国弘市民病院事務局長** 今回のお話のように、県立中央病院と市民病院もそうなんですが、構造上、電気の点検の際には停めなければならないというものは発生しております。これについて、新病院で長期間にわたって停電するということに関しては、1病院だけの基幹病院という中では、非常に問題があるだろうということを踏まえて、それをどのように対応していくべきかということでエネルギー構造を2系統にするでありますとか、自家発電の部分をあらかじめ強化しておくとか、そういう想定も踏まえて検討していかなければならぬというふうなことは、検討の俎上の中でも上がっているものであります。

○**関貴光委員長** 木村委員。

○**木村淳司委員** それから、10月15日に県からプロポーザルの結果の公表というのが出ているんですけども、その中で、ヘリポートと大駐車場は提案者によってかなり分かれたということなんですが、最優秀になったJVのヘリポートの提案とか立体駐車場の提案というのは、プロポーザルの段階ではなかなかあれなんですが、もし、設置場所を示せるものであれば教えていただきたいんですが。

○**関貴光委員長** 市民病院事務局長。

○**今国弘市民病院事務局長** やはり提案の内容については、公表できる段階ではな

いものですから、具体的にということはお示しできないということです。

ただ、私どもとしても、様々な提案の中で、あくまでも基本計画でお示ししているものについては、今のところはイメージを皆さんに共有いただきために、恐らくは検討しているものでありますけれども、1つの案としての形を示しているものであります。

こういった部分は、今後、私どもの検討の中で、それが変更になるものも、もちろんあるんではないかと——変更してはいけないものだという考え方ではないものですから、皆様にお示しできるきちんとした理由があれば、ものによっては変更することもお含み置きいただければと思います。

○**関貴光委員長** よろしいですか。

[木村淳司委員「はい」と呼ぶ]

○**関貴光委員長** 小熊委員。

○**小熊ひと美委員** 新しく建てる病院ということで、昨年度、ゼロカーボンシティ宣言したことなので、環境部と一緒にやってぜひ、温暖化対策にも資するような設計をしていただきたいと思います。

先日、会派で福井市を視察しまして、図書館の新築、改築に当たってZEB化というのを進めた例を見てきました。聞きましたところ、コンサルに投げて、費用対効果を出してもらって、それで進めたということなんで、ぜひそういう対応をお願いしたいと思うんですが、その辺はどうなっているんでしょうか。

○**関貴光委員長** 市民病院事務局長。

○**今国弘市民病院事務局長** 病院の建築に当たってのZEB化は、4段階ぐらいあるかと認識しております。やはり、建物を建てるに当たって、そういう考え方については、非常に重要ですので、私どもの中では、そういう部分も検討しているところではあります。

ただ一方で、建築資材等の高騰というふうなことで、ZEB化のランクを上げれば上げるほど、これが事業費の増というふうなことでありますて、他の病院の事例で申し上げますと、最近、新築されている病院では、ZEB化については、概念、考え方については取り入れていくものの、その基準を取得するまでは、事業費の高騰とあわせて考えた場合、非常に難しいという判断をされている病院が多くなっているというふうに伺っておりますて、こういったことも踏まえて、私どもとしても、皆様にこの事業費ですとか、考え方でありますとかお示しして、その上で検討していきたいと考えております。

○**関貴光委員長** 小熊委員。

○**小熊ひと美委員** 福井市の例だと、技術の向上で、30%ぐらいは黙っていても、削減になると。ZEBにするのだと50%まで削減ということなので、あの20%を何とかすればかなりいいというお話だったので、そういうことも参考して、ぜひ環境部とも相談しながら進めていただきたいと。要望としてぜひお願ひいたします。

○**関貴光委員長** ほかに発言はありませんか。山本委員。

○**山本武朝委員** 建設費に関して確認させてもらいます。

確かに様々なハード的な建築費が込みで966億円だったと思うんですが、開院が7年後の2030年だと思うんですけれども、当然、建築資材の高騰はもう避けられないと思います。

これから建築資材高騰を考えると、建設費の高騰に対して市はどうに抑えていくというか、どのような見解を持っているのかお知らせください。

○**関貴光委員長** 市民病院事務局長。

○**今国弘市民病院事務局長** 現在、市の財政状況というのは非常に逼迫している状況だというふうなことは、私どもとしても理解しているところでありますし、非常に重いものだというふうに考えおります。

この中で、今後の新病院の建築——これから基本設計の中で具体的に検討していく中では、1つにはスケジュールについても、本当にこのままいけるのか、合わせて、事業費について、完成までの間にそのスケジュールであればどの程度の資材の高騰等が想定されるのか。こういった部分について、まずは概算で考えながら、その後、精度を上げてということを想定しなければならないだろうと。その場面においては、先ほどの話にもありましたけれども、例えばZEB化の部分をどうしていくのか。それから、本来、必要なスペースとしてこの程度、もしくは欲しいスペースとしてこの程度、これをどの程度我慢できるのか。そういった部分が、資材の高騰と合わせて、総合的に判断していかなければならないというふうに考えておりまして、最終的には、市としての費用として、予算としての持ち出しというふうなものは、これ以上、非常に難しい問題だというふうに考えておりますので、そういう部分を踏まえて計画をしていきたい、検討してまいりたいというふうに考えております。

[山本武朝委員「承知しました」と呼ぶ]

○**関貴光委員長** ほかに発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**関貴光委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

この際、ほかに理事者側から報告事項などありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**関貴光委員長** また、委員の皆さんから、御意見等はありませんか。万徳委員。

○**万徳なお子委員** 10月12日に新聞報道されていた風力発電のことで、環境保全課にも問い合わせはしたところなんですけれども、十和田市、七戸町、八幡岳に予定されている風力発電とはいえ、すでに建っている8基についても、要は、森林の伐採などいろいろ、青森市にも無関係ではなかった案件です。

それで報道によると、やはり、いろいろ計画は微妙に変更しているけれども、森林伐採を最小限にするためという表現があって、ということは、やっぱり伐採はす

るんでしょう。それで、田代平湿原に向かうあの道路の緑のカーテンだか天井だかがばっさりなくなったのが、やっぱり、既に建った8基の問題で、県はこんなに切るはずじゃなかったと厳重注意したわけですが、後の祭りだったわけです。それで、2028年に着工すると報道では書いてあります。もう3年後ですので、やっぱり青森市に対しても、市民に対しても、住民説明会をやるように、ぜひ要望していただきたいと。

私も個人的に言うけれども、それじゃなかなかやってくれないでしょうから、市として、青森市でもやれというふうなことを言っていただくように、環境部で御検討ください。要望です。

○関貴光委員長 ほかに発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○関貴光委員長 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

この際、私から申し上げます。

既に事務局を通じてお伝えしておりますが、来る11月4日から11月6日までの日程で、静岡県掛川市及び栃木県宇都宮市において、本委員会の行政視察を行いますので、よろしくお願ひいたします。

なお、視察に係る資料は、委員会終了後に配付いたしますので、この場にて委員の皆様は少々お待ちくださるようお願ひいたします。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

( 会 議 終 了 )